



東濃地区の子育て・親育ち通信

家庭教育 なう No.5

2020年7月発行
 恵那県事務所振興防災課 家庭教育担当 奥村
 〒509-7203 恵那市長島町正家後田 1067-71
 TEL 0573-26-1111 (内線 209)
 FAX 0573-25-7129
 MAIL okumura-tamiko@pref.gifu.lg.jp

家庭教育「なう」は、恵那県事務所のHPからご覧いただくことができます。

家庭教育「なう」QRコード →



家庭内の豊かなコミュニケーションを生み出す 「話そう!語ろう!わが家の約束」運動リーフレット

岐阜県より「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を広げるリーフレットが配付されました。

公立幼稚園・幼児園・こども園の保護者の皆様、小学校1・4年生の保護者の皆様には、園・学校を通じてお届けします。

市役所窓口、児童館、公民館、公立図書館でも手に取ることができます。

家族で話し合った「約束」をきっかけにして、家庭内の豊かなコミュニケーションが深まります。

東濃地区から中津川市立神坂幼稚園の実践が紹介されています。

リーフレットには、実践カードが付いているので、家族ですぐに取り組むことができます。

是非、約束運動に取り組んでみませんか?



保護者の皆様へ

ちょっとした約束であっても、続けていくというのは、大人でも難しいものです。でも、約束したことをきちんと守り続けることができれば、「できた!」という自信が芽生えることができます。

そうした子どものがんばりに対して、いつか声をかけてあげてください。保護者からの声かけがあると、子どもは「自分のことを見守ってくれているんだ」という安心感をもつことができます。

また、大切な家族から見守られ認められることは、子どもの自信をさらに強くしてくれます。家庭のなかで安心感と自信をもって穏やかにすごすことが、次の取組のやる気へとつながっていきます。

ひょっとしたら、約束を守れない日があるかもしれません。そんなときでも、叱るのではなく、守れるように励ましの声かけをしてください。自分で守ろうという気持ちを持てるような励ましの言葉が、子どものやる気を引き出してくれると思います。

岐阜聖徳学園大学教育学部 教授 安藤史高

岐阜県のホームページをご覧ください

岐阜県 家庭教育 検索

「話そう!語ろう!わが家の約束」実践カードや「家庭教育プログラム」などの関係資料を掲載しています。

岐阜県環境生活部環境生活政策課 〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1 TEL 058-272-8752

話そう!語ろう!わが家の約束 実践カード

このカードを使って実践してみましょう!

名前 _____ 年 組 _____

家庭教育を実践する日は、毎月第3日曜日と「8」のつく日です。

わが家の約束宣言

年月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日									

約束を守りましたか

子どもから 家族へのメッセージ

家族から 子どもへのメッセージ

○取り組んだ感想や家族への思いを書きましょう。

○子どもへの励ましの言葉等をお願います。

☆学校で楽しかったことやがんばったことも家族に話しましょう。

清流の国ぎふ

子どもたちの健やかな成長のために

岐阜県は、「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を推進しています。

岐阜県

「話そう!語ろう!わが家の約束」運動

家庭の豊かなコミュニケーションを生み出す運動です。

運動の取組方法

- 1 家族で話し合っ「わが家の約束」をつくります。
- 2 取組を実践カードに記録します。
- 3 実践中や実践後に家族で互いの思いを伝え合います。
- 4 次の約束を話し合います。

どんな約束をつくれはいいの?

例えば...

- 毎日歯磨きをする。
- 翌日の準備をしてから寝る。
- 大きな声で挨拶をする。
- スマートフォンは夜9時まで。
- 家族みんなで掃除をしよう!

子どもだけでなく、家族みんなの約束になるように工夫をしてみましょう。

(例:「お母さん(お父さん)は〇〇するよ。」)
「家族みんなで〇〇しよう。」)

どうやって思いを伝えるの?

- 子どもは、取り組んだ感想を家族に伝えます。
- 保護者は、子どもの取り組み姿を見守り、約束が守れた時には一緒に喜び、ほめましょう。
- 守れなかった時には、守れるように励ましたり、アドバイスをしたりして、子どもの成長を応援しましょう。

約束は、会話のきっかけです! 毎日の会話の積み重ねが、子どもの笑顔を生み出し、心を育てます。

瑞穂市立本田小学校

わが家の約束 (3年生児童・保護者)

家族のすてきなところをみつけて伝えよう

(子どもから)

- どんな人でも「すてき」はあると初めて知りました。これからは「すてき」を見つけたいです。

(お家の方から)

- 子どもからステキなところを言ってもらえると自然と笑顔になり、心があたたくぽかぽかしました。とてもいい一週間になりました。

実践事例を紹介します

中津川市立神坂幼稚園

わが家の取組 (全園児・保護者)

絵本の読み聞かせをしよう

(お家の方から)

- 子どもがお話を覚えて、人形に向かって読み聞かせをしていて、かわいかったです。
- お父さんに読んでもらえる日があってよかったです。
- 寝る前の楽しい読み聞かせの時間となりました。

取組には、読み聞かせの良さも記されています。

中津川市立神坂幼稚園の実践が紹介されています。

家庭教育学級の資料として、「家庭教育学級とは」「5つの学習形態」「学習内容」を活用してください。

家庭教育学級とは

親としての人生を歩んでいるわたしたち。子どもと1年過ごした日は、親にとって1歳のバースデー。時には、親としてこれでいいのかと悩む日もあります。大丈夫、それもあなたにとって大切な日々。ともに悩み、ともに学びましょう。子どもが学び成長するように、大人も学び成長しましょう。家庭教育学級は、そんな学びを応援します。

子育ての最終目標は

自分の力で幸せに生きていける子に育てること

家庭とは

- ◇愛情による絆で結ばれた場
- ◇常に子どもの心のより所となるもの
- ◇子どもが生きていくための基礎を培う場

家庭教育とは

- ◇すべての教育の出発点
- ◇子どもの健全な身体と人格の発達のために、親またはそれに準ずる大人が子どもに対して家庭で行う教育

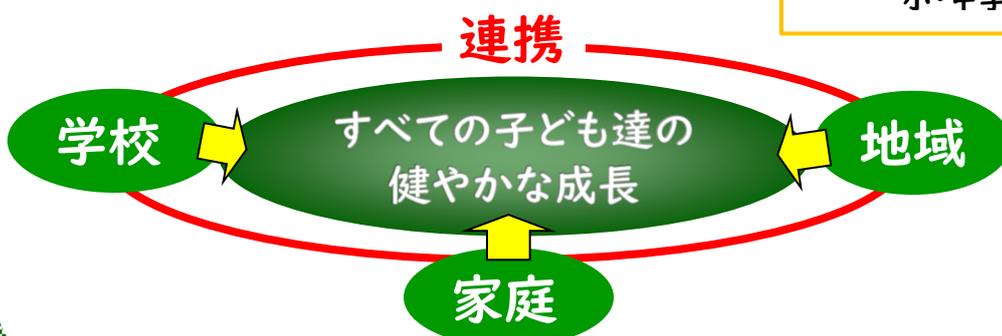
家庭教育学級とは

- ◇“子育て”や“しつけ”について学んだり、悩みを話し合ったりして、親としての成長を確かめる場
- ◇家庭教育について学び、前向きに子育てに取り組む元気をもらう場

家庭教育学級 { 保護者の学びの場
保護者同士の交流の場
親子の交流の場

家庭教育学級の対象者は、すべての保護者です。家庭教育学級は、子どもの育ちによって、様々な場所で開催されています。

例 乳幼児学級
幼稚園・保育園等の保護者会
小・中学校 PTA 等



家庭教育学級の5つの学習形態

型	方法・特徴	メリット	取組のポイント
学校行事参加型	就学時健診、授業参観、PTA活動等、学校や園の行事と合わせて開催します。	参加者が集まりやすく、多くの保護者に学びの場を提供することができます。	<ul style="list-style-type: none"> 学校や園の行事につなげて家庭教育学級とし、行事に参加している保護者に対して、さらに学びの場を提供します。 講師が学校や園の職員の場合、講話にはテーマに沿った内容を取り入れてもらいます。 
体験活動参加型	ヨガ、料理、親子遊び等、保護者自身のリフレッシュや家族のふれあいの場を作ります。	参加者が集まりやすく、親同士の交流や家族のふれあいができます。	<ul style="list-style-type: none"> 活動に、家庭教育に関する情報交流や講話を取り入れて、学びにつなげます。 活動の終わりに、互いのよさを交流する時間を作ることで、よさを家庭でも広げて、ふれあいを深めます。 
講演会型	テーマに適した講師を依頼し、専門的な話から課題に応じた学びの場を作ります。	専門的な立場からの話を聞くことによって、より深く自分の思いや行動を振り返ることができます。	<ul style="list-style-type: none"> 内容に応じて、年長保護者、小6保護者、全校保護者というように、参加対象者を絞ったり広げたりします。 保護者が参加しやすい開催時間や場所などを設定します。 講演を聴いた感想を交流する子育てサロンを取り入れると、学びが深くなります。また、在宅取組を組み合わせると、学んだことを家庭で生かすことができます。
子育てサロン型	小グループの和気あいあいとした雰囲気の中で互いの経験や悩みなどを交流し、子育てのヒントをつかみます。	話をすることによって、保護者同士がつながり、悩みや不安の軽減や解消ができ、自分の子育てに安心感や自信をもつことができます。	<ul style="list-style-type: none"> グループ人数は、誰もが話せるよう5~8人ぐらいとし、司会者をおいて、話しやすい雰囲気づくりに心がけます。 あらかじめ、テーマを設定して取り組むこともできます。 お茶やお菓子があると和やかな雰囲気になり、気楽に話ができます。 体験活動参加型や講演会型と組み合わせると実践しやすくなります。 
在宅取組型	読み聞かせ、弁当の日、「早寝早起き朝ごはん」「話そう!語ろう!わが家の約束」運動など、親子でできることを決め、各家庭で取り組みます。	全ての保護者に家庭教育の大切さについて働きかけることができます。家族のコミュニケーションを深めることができます。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭で継続して取り組めるよう、子どもの年齢や発達に応じた課題を設定します。 朝ごはん、靴そろえ、手伝い、読書、挨拶など、取り組みやすい例を示します。 各家庭で、取組の足跡を残せるよう、取組カードを準備して配付します。 園・学校や地域、行政に協力を依頼し、園・学校ぐるみの取組にしたり、小・中学校区全体で一斉に取り組む活動にしたりすると、効果が高まります。 親子で話し合ったり、ふれあったりすることを大切にします。 

家庭教育学級の学習内容

家庭教育学級の学習内容は、岐阜県家庭教育支援条例に示された9項目を考えながら、社会状況や子どもの発達課題から考えられる学ぶべきことと、参加者の学びたいことの両方を考慮し、どれかに偏ることなくバランスよく設定します。



- 例
- *「家庭で取り組むメディア対策」
スマホ・ゲーム機のトラブルや依存について
 - *「次代に必要な人材育成」
社会状況の変化(AI・IoT・国際化社会)について
 - *「親子でおにぎりの日」
防災について家族で考えよう
- 等

- 例
- *「親子のコミュニケーション」
思春期の子どもとの会話について
 - *「家庭教育で大切にすること」
子どもを取り巻く現状と家庭教育で大切にしたいことについて
 - *「ほめて伸ばす!ワンポイントレッスン」
子どもにやる気をもたせる方法
- 等